

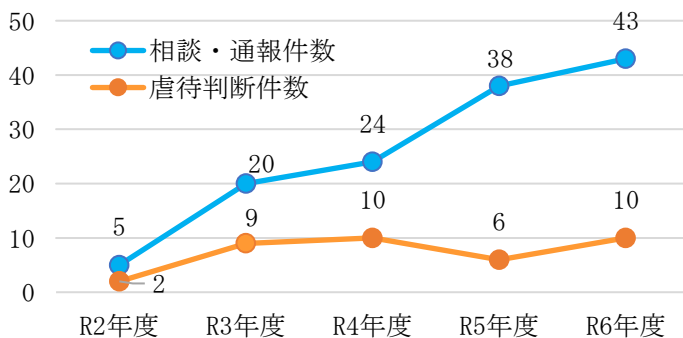
令和6年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく 対応状況等に関する調査結果の概況（広島市）

1 高齢者虐待の相談・通報件数、虐待判断件数（令和5年度対比）

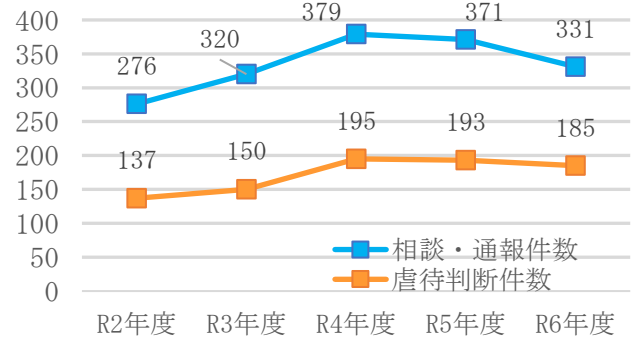
- ・ 養介護施設従事者等による虐待の相談・通報件数は、43件（対前年度5件（13.2%）増）であり、虐待判断件数は、10件（対前年度4件（66.7%）増）であった。いずれも過去最多であった。相談・通報件数については、4年連続増加している。
- ・ 養護者による虐待の相談・通報件数は、331件（対前年度40件（10.8%）減）であり、虐待判断件数は、185件（対前年度8件（4.1%）減）であった。いずれも2年連続減少している。

区 分	養介護施設従事者等によるもの		養護者によるもの	
	相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数
令和6年度 a	43件	10件	331件	185件
令和5年度 b	38件	6件	371件	193件
増減 a-b (増減率) (a-b)/b	5件 (13.2%)	4件 (66.7%)	▲40件 (▲10.8%)	▲8件 (▲4.1%)

養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況



養護者による高齢者虐待の状況



2 養介護施設従事者等による高齢者虐待

(1) 相談・通報者

- ・ 相談・通報者43人のうち、「施設・事業所の管理者」が12人と最も多く、次いで「当該施設職員」が9人、「家族・親族」が5人であった。
- ・ 「相談・通報が寄せられた施設・事業所のサービス種別」は、「特別養護老人ホーム」が13件で最も多く、次いで「短期入所施設」が8件、「認知症対応型共同生活介護」及び「（住宅型）有料老人ホーム」がそれぞれ5件であった。

(2) 事実確認の状況（虐待判断件数10件）

- ・ 「虐待があった施設・事業所のサービス種別」は、「短期入所施設」が4件と最も多く、その他、「（住宅型）有料老人ホーム」で2件、「特別養護老人ホーム」、「介護老人保健施設」、「認知症対応型共同生活介護」、「（介護付き）有料老人ホーム」がそれぞれ1件であった。

(3) 虐待の発生要因（複数回答）

- ・ 「運営法人（経営層）の課題」は、「経営層の倫理観・理念の欠如」及び「経営層の虐待や身体拘束に関する知識不足」がそれぞれ1件であった。
- ・ 「組織運営上の課題」は、「虐待防止や身体拘束廃止に向けた取組が不十分」が9件と最も多く、次いで「チームケア体制・連携体制が不十分」が7件、「職員研修の機会や体制が不十分」が2件、「事故や苦情対応の体制が不十分」、「職員の指導管理体制が不十分」、「職員同士の関係・コミュニケーションが取りにくい」、「職員が相談できる体制が不十分」がそれぞれ1件であった。
- ・ 「虐待を行った職員の課題」は、「職員の倫理観・理念の欠如」、「職員の虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足」、「職員のストレス・感情コントロール」、「職員の性格や資質の問題」がそれぞれ9件と最も多く、次いで「職員の高齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足」が6件であった。
- ・ 「被虐待高齢者の状況」は、「意思表示が困難」が7件と最も多く、次いで「介護に手が掛かる、排泄や呼び出しが頻回」及び「認知症によるBPSD（行動・心理症状）がある」がそれぞれ4件、「医療依存度が高い」が3件であった。

(4) 虐待の種別・類型（被虐待高齢者12人）

- ・ 「虐待の種別」は、「身体的虐待」が8人と最も多く、次いで「介護・世話の放棄・放任」及び「性的虐待」がそれぞれ2人、「心理的虐待」及び「経済的虐待」がそれぞれ1人であった。（複数回答）
- ・ 「身体的虐待」を受けた8人のうち、4人に身体拘束が行われていた。
- ・ 「虐待の深刻度」（4段階評価）は、被虐待高齢者全てが「1（軽度）」であり、死亡事例はなかった。

(5) 被虐待高齢者の詳細（被虐待高齢者12人）

- ・ 「性別」は、「男性」が3人、「女性」が9人であった。
- ・ 「年齢階級」は、「85～89歳」が5人と最も多く、次いで「80～84歳」、「90～94歳」、「95～99歳」がそれぞれ2人、「65歳未満の障害者」が1人であった。
- ・ 「要介護度」は、「要介護3」が5人と最も多く、次いで「要介護4」が3人、「要介護2」が2人、「要支援2」及び「要介護5」がそれぞれ1人であった。
- ・ 「認知症日常生活自立度」は、「自立度Ⅲ」が6人と最も多く、次いで「自立度Ⅱ」が4人、「自立または認知症なし」が2人であった。
- ・ 「障害高齢者の日常生活自立度」は、「A」が6人と最も多く、次いで「B」が5人、「自立」が1人であった。

(6) 虐待を行った養介護施設等の従事者（虐待者11人）

- ・ 「年齢階級」は、「40～49歳」が5人と最も多く、次いで「50～59歳」及び「60歳以上」がそれぞれ3人であった。
- ・ 「職名又は職種」は、「介護職」が10人、「施設長」が1人であった。「介護職」のうち、7人が介護福祉士であった。
- ・ 「性別」は、「男性」が5人、「女性」が6人であった。

3 養護者による高齢者虐待

(1) 相談・通報者（複数回答）

- 過去4年間と同様に、令和6年度においても「相談・通報者」333人のうち、「警察」が122人（36.6%）と最も多く、次いで「介護支援専門員」が117人（35.1%）であった。

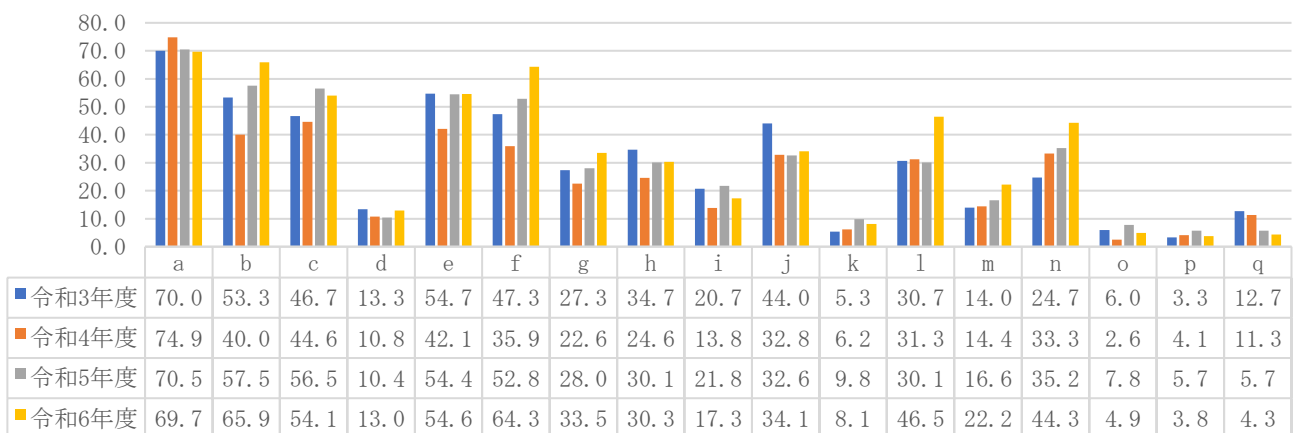
相談・通報者の内訳（人）

	介護支援 専門員	介護保険 事業所	医療機関	近隣住民 ・知人	民生委員	被虐待 高齢者	家族・ 親族	虐待者	市職員	警察	その他	不明	合計
R2年度	99	8	9	6	3	4	9	2	6	113	17	0	276
R3年度	95	13	9	11	7	5	11	1	5	146	18	0	321
R4年度	133	19	15	7	14	9	14	4	7	148	15	0	385
R5年度	126	14	20	18	2	5	22	2	10	139	16	0	374
R6年度	117	15	13	10	4	9	13	3	7	122	19	1	333

(2) 虐待の発生要因（複数回答）※ 調査項目の一部が令和3年度から変更

- 「虐待者側の要因」は、「a)介護疲れ・介護ストレス」が129件（69.7%）と最も多く、次いで「b)虐待者の介護力の低下や不足」が122件（65.9%）、「f)理解力の不足や低下」が119件（64.3%）であった。（上位3位）
- 発生要因の割合のうち「b)虐待者の介護力の低下や不足」、「f)理解力の不足や低下」は2年連続、「m)家族環境（生育歴・虐待の連鎖）」、「n)他者との関係のとりづらさ・資源への繋がりづらさ」は3年連続増加していた。

虐待者側の要因（%）

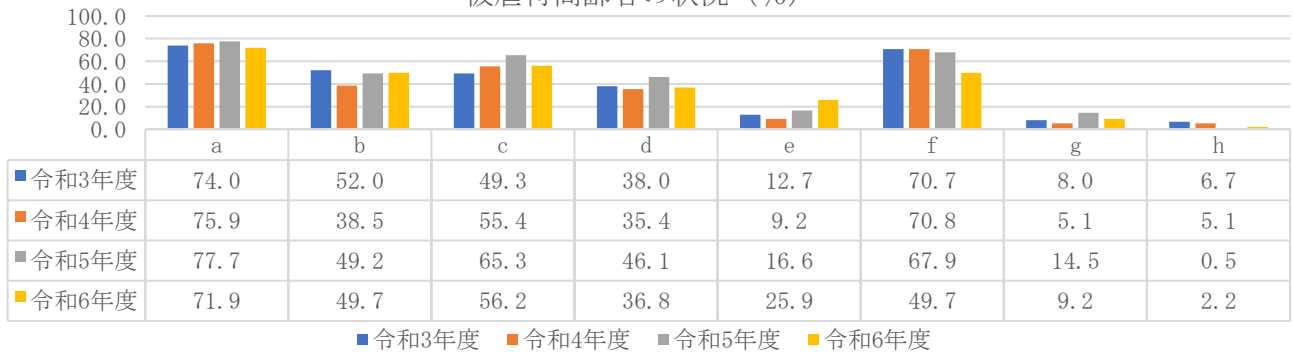


■ 令和3年度 ■ 令和4年度 ■ 令和5年度 ■ 令和6年度

a) 介護疲れ・介護ストレス	b) 虐待者の介護力の低下や不足	c) 孤立・補助介護者の不在等
d) 「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	e) 知識や情報の不足	f) 理解力の不足や低下
g) 虐待者の外部サービス利用への抵抗感	h) 障害・疾病	i) 障害疑い・疾病疑い
j) 精神状態が安定していない	k) ひきこもり	l) 被虐待者との虐待発生までの人間関係
m) 家族環境（生育歴・虐待の連鎖）	n) 他者との関係のとりづらさ・資源への繋がりづらさ	o) 飲酒の影響
p) 依存（アルコール、ギャンブル、関係性等）	q) その他	

- 「被虐待高齢者の状況」は、「a)認知症の症状」が133件(71.9%)と最も多く、次いで「c)身体的自立度の低さ」が104件(56.2%)、「b)精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下」及び「f)障害・疾病」がそれぞれ92件(49.7%)であった。(上位3位)
- 発生要因の割合のうち「e)外部サービス利用に抵抗感がある」は2年連続増加する一方、「f)障害・疾病」は2年連続減少した。

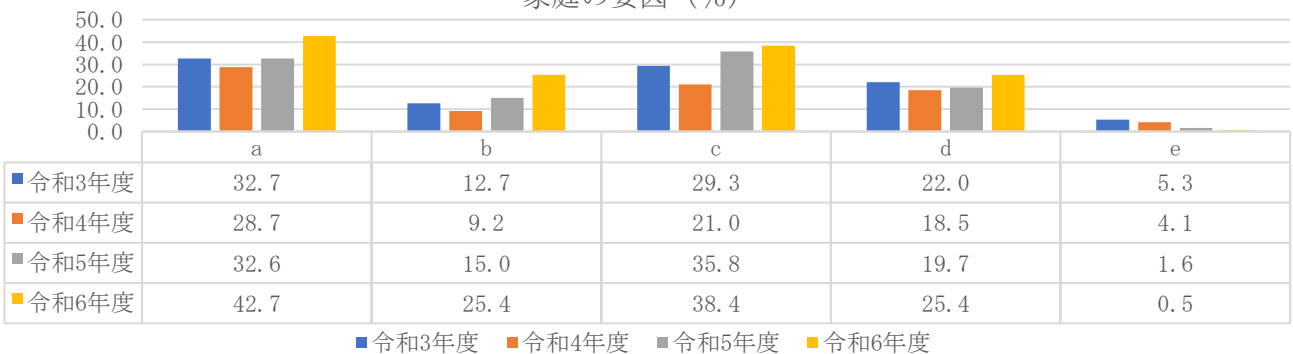
被虐待高齢者の状況 (%)



- a) 認知症の症状 b) 精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下 c) 身体的自立度の低さ
d) 排せ介助の困難さ e) 外部サービス利用に抵抗感がある f) 障害・疾病
g) 障害疑い・疾病疑い h) その他

- 「家庭の要因」は、「a)経済的困窮・債務(経済的問題)」が79件(42.7%)と最も多く、次いで「c)(虐待者以外の)他家族との関係の悪さほか家族関係の問題」が71件(38.4%)であった。
- 「e)その他」を除いた全ての項目の発生割合は、2年連続増加した。

家庭の要因 (%)



- a) 経済的困窮・債務(経済的問題) b) 家庭内の経済的利害関係(財産、相続) c) (虐待者以外の)他家族との関係の悪さほか家族関係の問題
d) (虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力 e) その他

- 「その他の要因」として、「a)ケアサービスの不足の問題」が80件(43.2%)であり、発生割合が2年連続増加した。

その他の要因 (%)

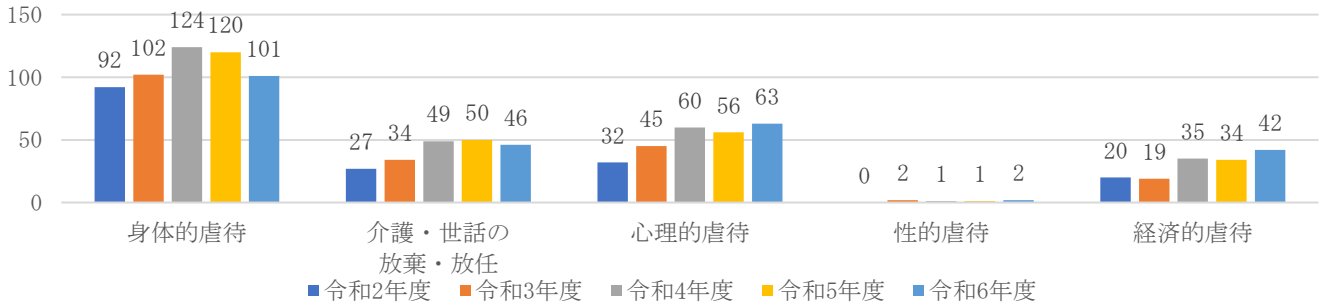


- a) ケアサービスの不足の問題 b) ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題 c) その他

(3) 虐待の内容（被虐待高齢者185人）

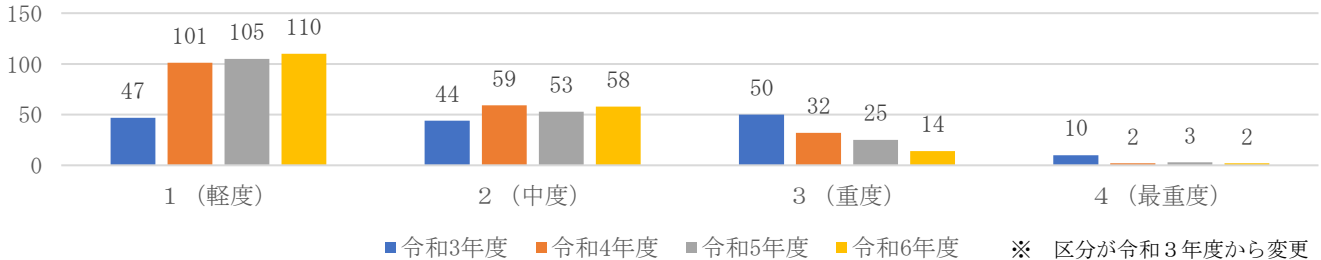
- 「虐待の種別」は、「身体的虐待」が101人（54.6%）と最も多く、次いで「心理的虐待」が63人（34.1%）、「介護・世話の放棄・放任」が46人（24.9%）、「経済的虐待」が42人（22.7%）「性的虐待」が2人（1.1%）であった。（複数回答）
- 過去5年間を通して、「介護・世話の放棄・放任」、「心理的虐待」及び「経済的虐待」が増加傾向にある。

虐待の種別（人）



- 「虐待の深刻度」（4段階評価）は、「1（軽度）」が110人（59.8%）と最も多く、次いで「2（中度）」が58人（31.5%）、「3（重度）」が14人（7.6%）、「4（最重度）」が2人（1.1%）であった。虐待が原因による死亡事例はなかった。
- 過去4年間を通して、深刻度が「1（軽度）」、「2（中度）」で対応するケースが増加し、3（重度）」、「4（最重度）」で対応するケースが減少している。

虐待の深刻度（人）

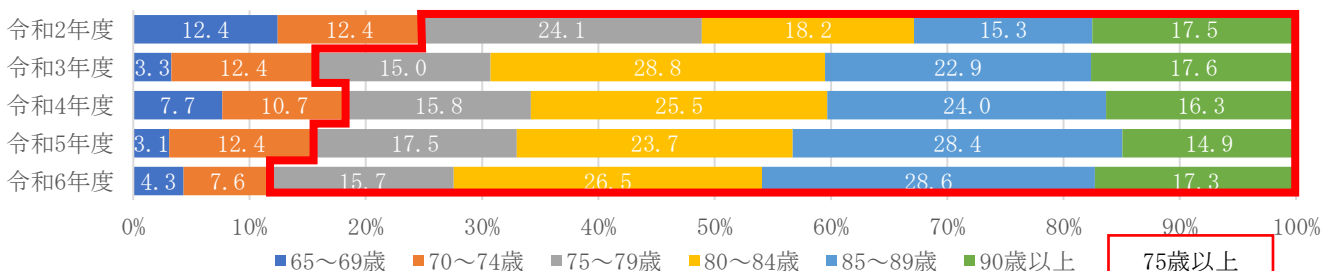


※ 調査対象年度内に虐待と判断された事例における被虐待者の実人数について集計

(4) 被虐待高齢者の状況（被虐待高齢者185人）

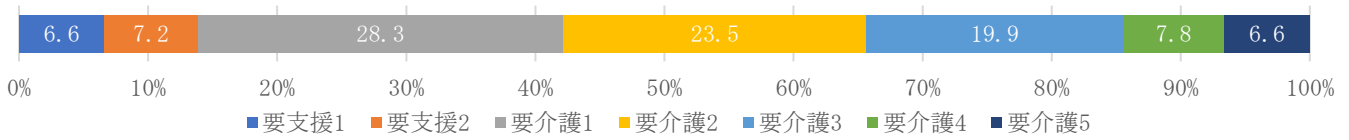
- 「性別」は、「男性」が41人（22.2%）、「女性」が144人（77.8%）であった。
- 「年齢」は、「85～89歳」が53人（28.6%）と最も多く、次いで「80～84歳」が49人（26.5%）、「90歳以上」が32人（17.3%）であった。（上位3位）
- 過去5年間を通して、「75歳以上」の年齢構成割合が増加傾向にある。

被虐待高齢者の年齢構成割合（%）

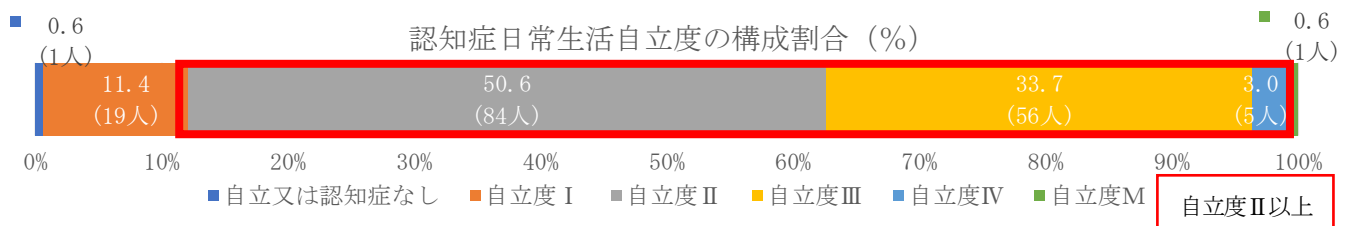


- 「介護保険の申請」は、「認定済み」が166人(89.7%)であり、「要介護度」は、「要介護1」が47人(28.3%)と最も多く、次いで「要介護2」が39人(23.5%)、「要介護3」が33人(19.9%)、「要介護4」が13人(7.8%)、「要支援2」が12人(7.2%)、「要支援1」及び「要介護5」が11人(6.6%)であった。

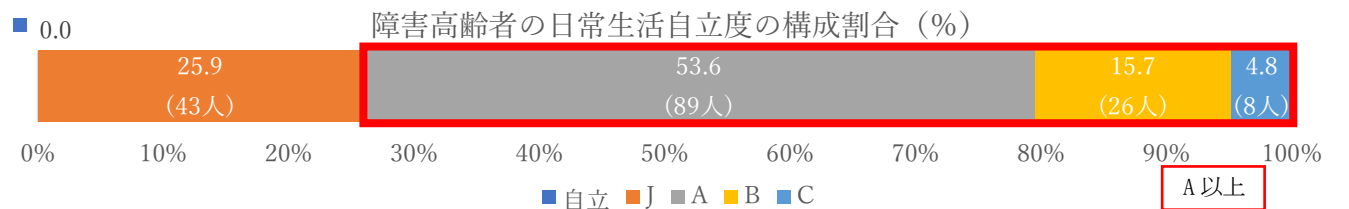
要介護度の構成割合 (%)



- 「認知症日常生活自立度」は、「自立度Ⅱ以上」が146人(88%)であった。

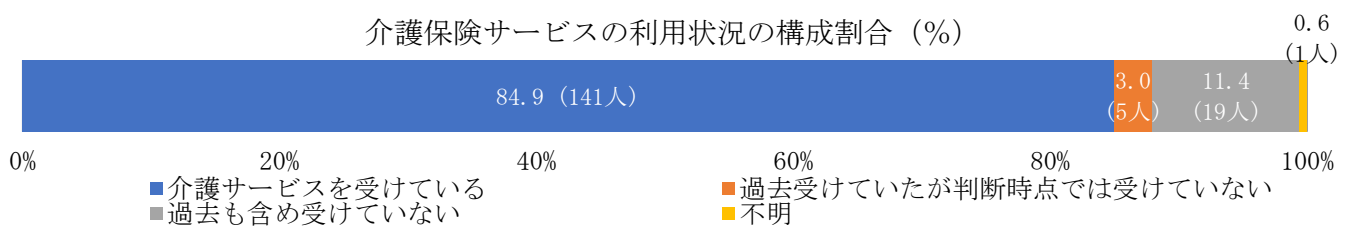


- 「障害高齢者の日常生活自立度」は、「A以上」が123人(74.1%)であった。



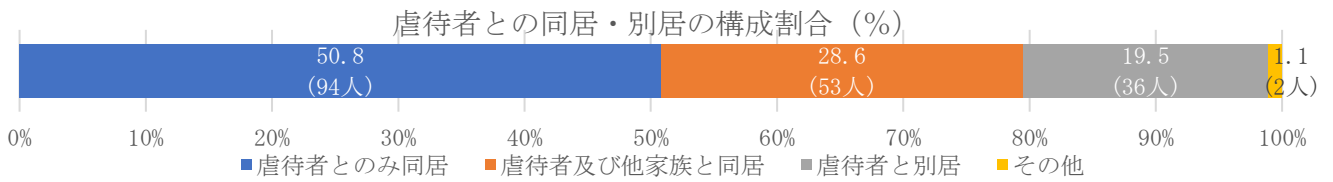
- 「介護保険サービスの利用」は、「介護サービスを受けている」が141人(84.9%)で、「過去受けていたが判断時点では受けていない」が5人(3%)で、「過去を含め受けていない」が19人(11.4%)、「不明」が1人(0.6%)であった。

介護保険サービスの利用状況の構成割合 (%)

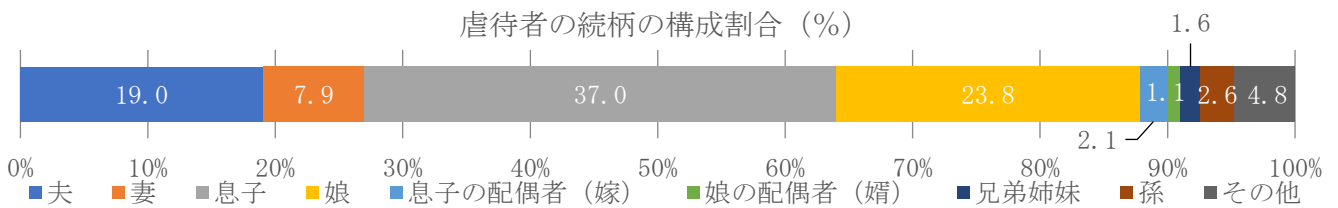


(5) 被虐待高齢者・虐待者の状況

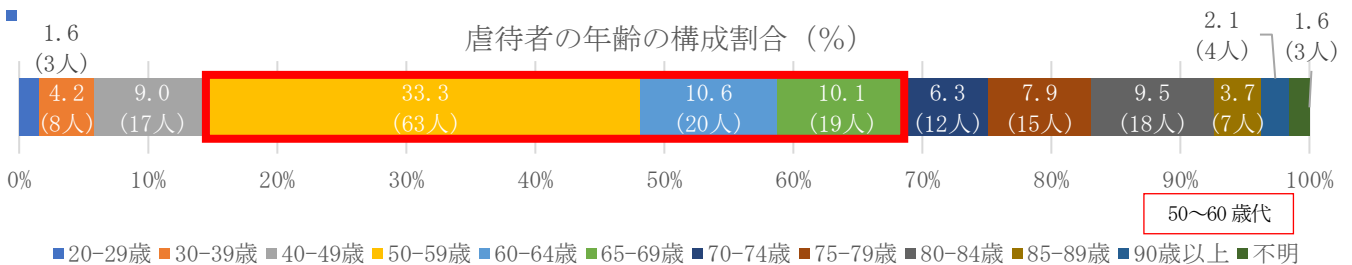
- 「虐待者との同居・別居」は、「虐待者とのみ同居」が94人(50.8%)と最も多く、次いで「虐待者及び他家族と同居」が53人(28.6%)、「虐待者と別居」が36人(19.5%)、「その他」2人(1.1%)であった。



- 「被虐待高齢者から見た虐待者の続柄」は、「息子」が70人(37%)と最も多く、次いで「娘」が45人(23.8%)、「夫」が36人(19%)、「妻」が15人(7.9%)であった。



- 「虐待者の年齢」は、「50～59歳」が63人(33.3%)と最も多く、次いで「60～64歳」が20人(10.6%)、「65～69歳」が19人(10.1%)であり、「50～60歳代」が全体の半数以上を占めていた。(上位3位)



※ 虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数